会 議 録

会議名	令和7年度第1回東浦町障害者計画等推進委員会	
開催日時	令和8年3月3日（火） 午前 10 時から 11 時 30 分まで	
開催場所	東浦町役場3階　合同委員会室	
出席者	委員	成田里佳氏、林茂氏、小野嘉久氏、藤浦ひろ子氏、山﨑紀恵子氏、森山真由香氏、三井育美氏、間瀬啓太氏、守田健志氏、蟹江毅弘氏、山崎千佳氏、中島修一氏
	事務局	原田ふくし文化部長、三浦健康課長、新家子育て支援課長、桑山教育課統括課長補佐兼指導主事、田中社会福祉協議会介護事業係長、辻障がい者相談支援センター長、小田障がい福祉課長、笹俣障がい福祉課長補佐兼障がい者支援係長、障がい福祉課田名田主査、榊原主事
議題	1　第4期東浦町障害者計画の進捗状況について 2　第7期東浦町障害福祉計画及び第3期東浦町障害児福祉計画の進捗状況について 3　その他	
傍聴者の数	0名	

審議内容	◆事務局 　今回、委員 15 名のうち過半数の方に出席いただいていることから、東浦町障害者計画等推進委員会運営規則第5条2項に基づき、東浦町障害者計画等推進委員会を開催する。 1　あいさつ ◆ふくし文化部長 （あいさつ） 2　議題 (1)第4期東浦町障害者計画の進捗状況について ◆事務局 　2024 年3月に策定した「東浦町障がい者いきいきライフプラン」の「第1部計画の策定にあたって」の1ページから 20 ページまでの各表における手帳所持者数、各状況等の２025 年分の数値について説明 　身体障害者手帳は減少、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳は増加し、全体では、前年度比 1.7％の増加となっています。その中でも、18 歳未満の障害者手帳保持者は、前年度比 8.5％増加しています。 　18 歳未満身体障害者手帳保持者の障がい別では肢体不自由が最も多い現状です。 　精神障害者保健福祉手帳保持者は前年度比 7.4％増加となっており、5年前の所持者数は 425 人でしたが今年度は 540 人と大幅に増加しています。 　医療受給者の状況では、精神障害者医療の受給者が前年度比 2.5％増加しており、精神障害者保健福祉手帳だけではなく、医療費も年々増加傾向にあります。 　続けて、「東浦町障がい者いきいきライフプラン　第4期東浦町障害者計画」の「第2章　基本計画」の 23 ページから 51 ページまでの施策・事業の進捗内容について説明 　「基本目標1　差別解消及び権利擁護の推進」の「具体的施策ア　広報・啓発の推進」につきましては、今年度も 12 月の「障害者週間」に合わせて、「ひがしうら作品展」を開催しました。児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、生活介護事業所など計 17 施設の利用者が出品し、会場には多くの方に足を運んでもらうことができました。今後も、関係機関と協力し、啓発方法を検討し継続して開催していきます。 　「具体的施策イ　障がい者虐待の防止」については、12 月に事業所

	を対象に権利擁護・虐待防止研修会を実施し、約 87 名の支援者の方に参加いただきました。研修会には、愛知県知的障害者福祉協会権利擁護委員会委員長の鎌田博幸（かまたひろゆき）氏を講師に招き、虐待防止・身体拘束適正化に向けて義務内容把握と手引きについて学びました。課題につきましては、虐待につながる困りごとの相談窓口の更なる周知や虐待防止のための相談支援体制の充実、関係者への絶え間ない研修が必要です。 「基本目標2　安心安全な生活環境の整備」の「具体的施策ア　情報アクセシビリティの向上」につきまして、今年度、庁舎内にて外部講師を招きカラーユニバーサルデザイン研修を実施し、色覚の多様性について理解を深めました。様々な課から参加いただき、視覚障がいのある方の見え方を学び、各課が発行している刊行物の見直しをすることができました。今後も障がいのある方にもわかりやすい表記ができるように努めていきます。 「具体的施策ア　防災等対策の推進」につきましては、役場防災課及びふくし課、基幹相談支援センター、事業所と協力して個別避難計画に基づき、避難訓練を実施しました。今回はグループホームに入所している3名の方と一緒に実施することができました。課題としては、医療的ケア児の個別避難計画を早急に作成をする必要があります。そのため、今後は医療的ケア児の個別避難計画の作成を優先的に実施し、事業所と協力して避難訓練を継続し、防災意識を高め、災害対策の強化に取り組んでいきます。 「基本目標3　自立支援生活支援の推進」の「具体的施策ア　相談支援体制の充実」につきましては、切れ目のない支援ができるよう相談機関へ繋げ、学校などの教育機関と連携しました。 「具体的施策ア　地域包括ケアシステムの構築」については、障がいの特性や年齢等に関係なく支援が必要な方について関係機関との話し合いや研修に参加しました。 「基本目標4　障がいのある子どもに対する支援の充実」の療育施設を希望した 18 名を児童発達支援に繋げることができました。また、療育を希望する保護者がスムーズに療育施設を利用できるよう、関係機関が連携して相談支援体制を整えることができました。課題につきましては、療育施設の利用を希望する保護者は増加傾向にあり、相談支援を行う人的資源の確保やノウハウを向上するための研修等を実施していく必要があります。 「具体的施策ア　医療的ケアが必要な子ども等への包括的支援」につきましては、退院カンファレンス等に出席し、関係機関と連携し必要

	な福祉サービスへ繋げることができました。また、今年度小学校へ入学した医療的ケア児に対して訪問看護事業を実施しました。医療的ケア児が、ケアを理由に地域の学校へ進学できないことのないよう看護体制の充実を検討していく必要があります。 「基本目標5　社会参加の促進」の「具体的施策ア　雇用・就労の支援」につきましては、特別支援学校卒業後の就職先について、自立支援協議会で検討会を実施しました。今後は障がいのある方が就職先や働き方についてよりよい選択ができるよう就労選択支援も利用しながら障がいのある方に寄り添った支援をする必要があります。 <u>・質疑応答</u> ◇委員 療育手帳取得の増加要因は。 ◆事務局 理解が進んだこと、関係機関からの声掛けで病院受診に繋がるケースが増えたことが要因と考えられる。 ◇委員 精神障害者保健福祉手帳の増加要因も同様か。 ◆事務局 その通り。 ◇委員 医療的ケア児の個別避難計画について、既に必要な方の計画はできていてその他の医療的ケア児の計画作成が必要ということか。 ◆事務局 町内に医療的ケア児は 21 名おり、現在4名の個別避難計画ができている。今後も自立支援協議会で話し合いながら作成を進めていく。 ◇委員 5歳児健診が始まると聞いたが、発達障がいが判明した場合のフォローはあるのか。 ◆事務局 発達だけでなく身体的なことも含めて早期発見し就学までの間に支援へつなげていく。 議題

	(2)第7期東浦町障害福祉計画及び第3期東浦町障害児福祉計画の進捗状況について ◆事務局 　令和6年3月に策定した「東浦町障がい者いきいきライフプラン」の「第3部　障害福祉計画・障害児福祉計画」の「第2章」の 55 ページから 82 ページまでの進捗について説明 「1　福祉施設入所者の地域生活への移行」について、2025 年 12 月末現在の施設入所者数は 24 人で、本年度の地域移行者数は3人です。2026 年度末までの地域移行者数の目標は達成できている状況です。施設入所者数の推移としましては、大きな変動はありません。 「2　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、2025 年 12 月末において、精神障がい者の地域移行支援利用者数は3人、共同生活援助は 23 人と増加しています。地域定着及び自立生活援助については、0人です。 「4　福祉施設利用者の一般就労への移行等」について、一般就労への移行者数につきましては、2024 年度に 13 人、2025 年 12 月末時点で 17 人が一般就労へと移行しました。 　就労定着支援事業の利用者数においても、就労移行支援事業所と相談支援との連携もとれているため、2025 年度 12 月末は 15 人という実績となっています。 　なお、就労定着支援事業の就労定着率ですが、町内に就労定着支援事業所がないため、就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合はありません。 「5　相談支援体制の充実・強化」の内の、「ウ　発達障がい者等に対する支援」についてですが、昨年度よりペアレントプログラムを実施しています。保護者からの評価も高く、今後も継続していく予定です。 「6　障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」ですが、「(1)訪問系サービス」で、「居宅介護」「行動援護」の利用実績につきましては、同程度の水準で推移しています。 「同行援護」につきましては、新規利用者の増加により利用実績が大幅に増えております。 「重度訪問介護」と「重度障害者等包括支援」につきましては、現在、利用者はいません。 「(2)日中活動系サービス」では、「生活介護」につきましては、毎年利用時間が増加しています。 「就労移行支援」につきましては、町内には事業所がないため、近隣

	市町や名古屋市の事業所を利用しています。 「就労継続支援（A型）」につきましては、今年度の利用人数は 19 人であり、同水準が継続すると予想されます。 「就労継続支援（B型）」につきましては、新規利用者等により、毎年増加傾向にあります。 「（3）居住系サービス」では、「共同生活援助（グループホーム）」につきましては、家族との生活から一人暮らしに移行した方や、長期入院から地域移行する方によって増加となりました。 次に、「（4）相談支援」では、「計画相談支援」につきましては、福祉サービス利用増加に伴い、計画相談件数も増加しています。18 歳未満の方に対しては、セルフプランを解消することが出来ました。今後は、その状態を継続するように各事業所と連携していきます。 「（6）障害児通所支援」についてですが、児童発達支援の利用は増加傾向にあります。町内の児童発達支援事業所の開所により利用者の受け皿が広がったことが増加の要因となっています。 「8　地域生活支援事業」の「（9）地域活動支援センター事業」では、東浦町社会福祉協議会へ委託して事業を行っています。利用者数も増加しており、精神障がいの方の日中活動の場所として重要な役割を担っています。なお、2024 年度から刈谷市、高浜市、知立市との相互利用を開始しています。 <u>・質疑応答</u> ◇委員 手帳所持者が増加しているため同行援護の対象者は今後増加すると予想されるか。 ◆事務局 手帳所持者は増加傾向にあるが、同行援護については同程度の水準で推移すると考えられる。 ◇委員 ペアレントプログラムは今年度も実施したのか。 ◆事務局 今年度は1月及び2月に実施し、受講者数は延べ 25 名となる。 ◇委員 地域活動支援センターの他市との相互利用により利用者は増加したか。

	◆事務局 　他市の地域活動支援センターの利用実績は2名おり、東浦町からアクセスがよく、病院帰りに通う方がいる。 ◇委員 　東浦町の地域活動支援センターの特徴は。 ◆事務局 　利用者が楽しく落ち着いて安心して穏やかにいられる場所を目指して、新しいプログラムを取り入れたり、部屋の模様替えをして障がい種別問わずにたくさんの方に過ごしてもらっている。 ◇委員 　企業に障がい者の受け入れについてアプローチはしているのか。 ◆事務局 　役場とハローワークで企業を訪問し、現状や障がい者を採用できない課題等を話し合いながら就職率が高まるよう周知している。 ◇委員 　放課後等デイサービスについて、保護者の就労状況により支給日数を考慮しているのか。 ◆事務局 　保護者の就労状況も加味するが、本人の障がい状態を見て支給している。今後、利用者は増加すると予想されるが、資源が限られているため、優先順位をつけて支給していく方針である。 ◇委員 　本人の状態を見て支給ということは、保護者が働いていても支給ができない場合があるということか。その場合、一人で留守番してもらうということか。 ◆事務局 　地域の学校に在籍している場合は、学童保育を利用していただく。 ◆委員長 　そのほかの質問は。 　質疑ないため、閉会とする。 （閉会）